

# 公文書などの開示状況

市では、情報公開制度により、請求に応じて市が保有する公文書を開示したり、附属機関などの会議を公開したりしています。また、個人情報保護制度により、市が保有する個人情報を通正に管理し、個人に関する権利や利益の保護に努めています。

## 情報公開制度と個人情報保護制度

**情報公開制度**  
平成25年度の開示請求などの件数は116件(平成26年3月末日

現在)で、開示決定などの件数は142件でした。内訳は下表の通りです。1件の開示請求に対して、複数の決定が行われる場合があるため、請求件数と決定件数は必ずしも一致しません。

実施機関別の主な請求内容としては、市長部局では建築計画概要書などの建築確認や、市の契約関係に関する文書についての請求、教育委員会では主に、施設の設計書に関する文書についての請求がありました。

部分開示になった文書は、個人に関する情報が含まれるものほとんどでした。

開示請求内容に当てはまる文書を市が保有していなかったために、不開示決定とされたものもありました。

## 個人情報保護制度

市が保有する個人情報は、市個人情報保護条例で保護され、本人に限り開示・訂正・利用停止を請求することができます。

平成25年度は11件(平成26年3月末日現在)の開示請求があり、

全てを開示したものは2件、部分開示したものが8件、不開示としたものは1件でした。

## 請求・相談窓口

情報公開・個人情報開示の請求・相談窓口は、行政資料室(市役所1階・☎20・1510(総務課直通))です。

開示請求できる情報は、市の職員が職務上作成または取得した文書や写真などで、市が管理しているものに限られます。

自分自身の情報は、本人であればご自分で請求することができますが、請求内容により部分開示や不開示となることもあります。

## 附属機関などの

## 会議を公開

会議の透明性・公平性を確保するため、市の附属機関などの会議を公開しています。

平成25年度は、70回(平成26年3月末日現在の会議を開催しました)。

会議の開催予定などは、行政資料室や総務課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sis/ei/sosiki/somu/index0000.htm>)、千葉テレビデータ放送(県内市町村行政情報)でお知らせしています。

## 各種行政資料の閲覧など

行政資料室では、市で作成した各種統計書・市政資料などを自由に閲覧できます。

貸し出し・販売を行っているものもあります。

※くわしくは総務課(☎20・1510)へ。

情報公開に関する開示決定状況 (平成25年4月1日～26年3月31日)

実施機関	件数	決定内容		
		開示	部分開示	不開示
市長	126	46	74	6
選挙管理委員会	1	1	0	0
教育委員会	12	3	8	1
消防長	3	2	1	0
合計	142	52	83	7

個人情報保護に関する開示決定状況 (平成25年4月1日～26年3月31日)

実施機関	件数	決定内容		
		開示	部分開示	不開示
市長	11	2	8	1